

水俣病に資金カンパ

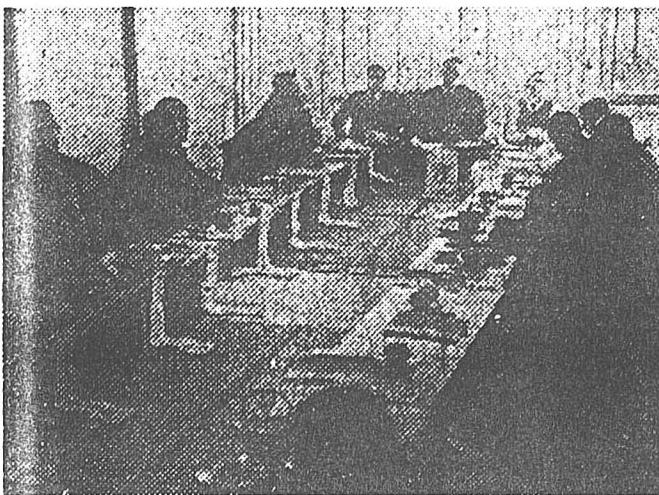
九州山口漁連会長会議で決議

第四十回九州山口地区漁連、信漁連会長会議は十日午前十一時から玉名市玉名温泉ホテルに江原地区会長、岡全漁連専務、杉野農林中金福岡支所長はじめ各県の会長ら二十五人が集まって開かれた。座長に村上熊本県漁連会長を選んだ。議事に入り、熊本県提出の水俣病問題など各県提出の七議案について

て協議した結果つぎの決議を行ない、政府に陳情することになった。①水俣病問題は今現在漁業関係者の全国的問題であるので速かに逮捕者の釈放を求め、地区会としては各漁民から資金をカンパ

写真：九州、山口漁連会長会議

して贈る②現在三千日となっている燃油手形の期日を六十日手形に延期する③廿五年度発足する漁業振興基金制度は当初の政府資金は二億五千万円だったがこれが一億に減額されており、政府の一億と民間からの一億では現在六百五十余りの赤字組合の不振漁協の施策にはならない。このためもっと増額してほしい④臨海地域開発法案は漁業に不利なもので、犠牲となる



漁民の補償をもつと考える必要がある⑤旧安保条約には十八条五項Gに米国軍艦船の行動で起きた損害は政府が中になつてその補償を行なうことになっているが、こんどの条約ではこれが除かれているのでこの復活を要求する。